

## なぜ、今、海洋教育？

日本は**四方を海に囲まれ**、総延長34,800 kmに達する長い海岸線に沿って、都市や町村が形成されています。さらに、私たちは、海からさまざまな恩恵を受け、海洋との深い係わり合いの中で、社会、経済、文化を築いてきました。日本の周辺には、流氷が来る北の海から、サンゴ礁が広がる南の海まで、多様な自然環境が展開し、私たちは、**海の豊かな自然や資源の恩恵**を受けるとともに、海を交通や交易や憩いの場として、多面的に利用しています。現在、総人口の5割が沿岸部に居住し、動物性タンパク質 4割を水産物から摂取し、輸出入貨物の 99%を海上輸送に依存しています。

このように、私たちの暮らしと文化が、海洋と深い関わりを持って発展してきたにもかかわらず、学校において、海洋教育は十分に行なわれてはいません。2007年4月に制定された「**海洋基本法**」は、第28条において学校教育における「**海洋に関する教育の推進**」と、「**海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成**」を掲げています。この法的根拠と趣旨を受けて、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を活用する教育を初等中等教育の重要な領域の一つとして位置づけ、海洋教育を全国の小学校、中学校、高校において活発に促進する必要があります。

この要請に応えるために、海洋教育促進研究センター(日本財団)は、この使命と責任を担う、日本で最初かつ最大規模の研究・実践センターとして設立されました。

(海洋教育促進研究センター設立時のパンフレットより)